



モニタリングポストNo. 5の移設について

2023年5月25日

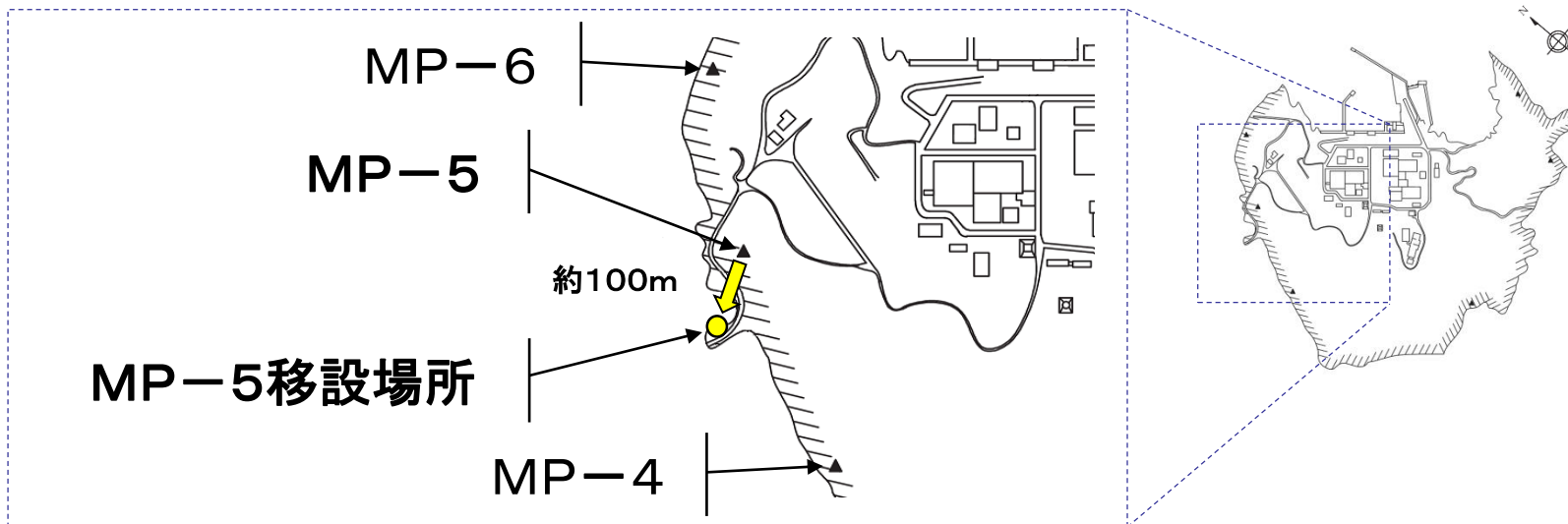
東北電力株式会社

1. 要旨

- 本資料の概要については、第147回 女川原子力発電所環境保全監視協議会において、移設工事に関する説明を行った。
- その後、第148回 女川原子力発電所環境保全監視協議会において、移設工事の工程の変更について、説明を行っている。
- この度、新規規制基準適合審査に係る工事計画が認可(2021年12月23日)され、移設工事の工程が確定したことから、改めてご説明させていただくもの。なお、新たな説明事項について、赤字にて示す。

2. 移設工事の概要について

- 女川原子力発電所では新たな安全対策設備(新規制基準により分散配置を求められている可搬型の設備等)を設置するために、敷地の北西側にある山林の一部を掘削・造成する予定としていた。
- **その後、敷地利用計画が変更となり、現時点では、当該箇所の掘削・造成は行っていない。しかしながら、将来の敷地利用の可能性があるので、当初の計画どおり、MP-5について、局舎を新設し現行の測定設備を移設する。**
- MP-5の移設場所については、同一方向の周辺監視区域境界付近を選定している。
(第147回女川原子力発電所環境保全監視協議会にて報告済み)



※可搬型モニタリングポストを用いて、MP-5移設場所とMP-5の並行測定を行ったところ、自然変動(降雨雪等)の傾向は同じであり、MP-5移設場所のバックグラウンドもMP-1～6と同程度である。

3. 代替測定の実施について

- 測定装置移設期間中はMP-5のデータが欠測となるため、MP-5付近に可搬型モニタリングポストを配備し、代替測定を実施する。
- 平日に1回の頻度で代替測定 of データを確認する。
(第147回女川原子力発電所環境保全監視協議会にて報告済み)
- MP-5と可搬型モニタリングポストには20nGy/h程度の差があるが、主に検出器の設置条件（モニタリングポスト局舎による大地の遮蔽範囲）の差によるものと考えられる。



(参考): MP-5移設検討時に実施した並行測定結果

